

四万十町通信



2020
vol.171



02 今月のいきなり
底なしの好奇心と行動力



04 特集
コロナ避難



06 特集
第2期 四万十町まち・ひと・
しごと創生総合戦略



5月21日
古民家カフェ半平
NPO法人LIFEの皆さん
関連記事⑥⑦ページ

受章おめでとうございます

このたび、元大正町議会議員の今城保男氏、元十和村助役の伊賀正和氏が、地方自治功労者として「旭日双光章」を受章され、伝達式が行われました。

故 今城 保男 氏（大正・満85歳）

氏は、昭和55年から平成16年までの6期23年余の長きにわたり旧大正町の議員として在職し、在職中は、議長、副議長、産業建設常任委員長、総務常任委員長などの要職を歴任し旧大正町の教育、文化の振興、住民福祉の向上に尽力するなど、住民の代表として誠心誠意職務を全うされたその功績が認められ、今回受章されたものです。



今城保男氏の長男
今城 朗さん

故 伊賀 正和 氏（十和・満83歳）

氏は、昭和28年昭和村に奉職して以来、約38年間にわたり地方自治の発展に貢献し、その間住民課長、国民健康保険十和診療所事務長、総務担当参事などを歴任され、また、平成3年9月から平成7年9月までの4年間は十和村助役を務められるなど、村長の補佐役として地域の発展のために献身的に尽力したその功績が認められ、今回受章されたものです。



高知県副知事
岩城 孝章

伊賀正和氏の長男
伊賀 輝典さん

中止のお知らせ

第26回 四万十川ウルトラマラソン

今年の大会を10月18日(日)開催予定で準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症の全国での感染拡大の影響で、誠に残念ですが中止にすることとなりました。

未だに終息が見えない状況の中、全国各地から参加されるランナーや応援の方、大会を支える約1800人のボランティアの皆さんの感染防止対策が難しいこと、また新型コロナウイルス感染の拡大防止に伴う企業の営業自粛などの影響で、個人消費や生産、輸出などが悪化している状況では、大会に協賛していただけるスポンサーの確保が難しいことが想

定され、このような状況では大会開催は困難と判断しました。

本大会は、町民の方をはじめとした、ボランティアの方々のご協力によって開催されており、皆さまのご支援が大会運営には欠かせません。つきましては、来年こそは開催できるよう、準備を進めていきますので、今後とも変わらぬご協力をよろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】
十和 町民生活課 ☎28-5112



季節の風景 6月

時の記念日

私たちが生活していくうえで欠かせないものの一つに「時」があります。「時」があるから、人はさまざまなことを考えて生活をしていけるのです。「今日は暇だなあ」と思っても、「忙しくて時間が足りない!」と思っても、一日は二十四時間です。

「時の記念日」は、大正九年（一九二〇年）に東京天文台（現在の国立天文台）と財団法人・生活改善同盟会によって「時間を正確に守り、欧米並みに生活の改善・合理化を図ろう」ということから制定されました。

日本書紀に「天智天皇十年四月二十五日の項に、漏刻（水時計のこと）を新しき台に置く。初めて候時を打つ。鐘鼓を動す」とあります。「天智天皇十年四月二十五日」を、現在のグレゴリオ暦に換算すると六十七年六月十日となります。日本で初めて設置した漏刻が時を刻み、鐘を打ち鳴らしたことを記念して、六月十日を「時の記念日」に制定したそうです。

時間は誰にも平等に与えられた二度と戻すことのできない、とても大切なものだということを、「時の記念日」をきっかけに改めて考えるのもいいかもしれませんね。

時の日を麦の穂に乗る雀達

秋元不死男



今月の



底なしの好奇心と行動力!

今月は、先月号の中川さんとともに地域おこし協力隊として、十和地域の農業振興に努める藤田さんをご紹介します。昨年9月に着任された藤田さんは、愛媛県西条市のご出身。西条なら近いね」と皆さん思われるでしょうけど、ここに至るまでの道のりはすごい!



▲農業支援組織「農楽里」で苗の準備!

なつたのでした。インターンシップで醸造の歴史を調べているうちにワインに興味を持った藤田さんは、ぶどうの出来次第でワインの味が左右されることを知り、このことがずっと頭に残っていた藤田さんは、専門学校を卒業した後「ワイナリーでぶどう栽培を手伝いたい!」と、ニュージーランドへ渡ります。ワイナリーを見つけてはメールや電話で思いを伝えたそうです。

「片一端からアタックしましたが、英語がダメなのでなかなか思うように伝わらず、ことごとく断られました」そして、なんとかOKをくれたところが1か所だけあり、そこで2か月間働くことができました。その後、藤田さんの興味はぶどうにとどまらず、農作物全般へと思いが広がりました。今後は現地の農家に飛び込んで農作業のアルバイトに精を出しました。そんなニュージーランドでの生活の中で出会った世界中のバックパッカーたちは、その後の

藤田さんの生き方に大きな影響を与えました。

帰国後は「旅をする資金を貯めよう」と、地元・西条の会社で働き、半年後に沖縄へ沖縄で砂糖キビの収穫などの季節労働を1年間やっただけ、日本縦断バックパッカーの旅へそして1年後再び西条へ戻り、新居浜の有機野菜生産会社の立ち上げに参加。3年間従事した後、今度は日本中の農家を回って勉強を重ねました。なんと、藤田さんのバイタリティーはそれだけでは収まらず、日本の農閑期はカンボジアに飛んで、小学校の建設や幼稚園の遊具作りなどのボランティア活動に励んでいたそうです。そんな日々を送っている時に地域おこし協力隊のことを知ったのでした。32歳とは思えないくらい、藤田さんの見聞と経験を生かして、四万十町に根を下ろそうとしていた藤田さん。その驚くべき行動力と好奇心は、きっとこの町に刺激をくれることでしょう。



ふじた みらい
藤田 未来さん
(十川)

よく確認! 避難情報

5 段階警戒レベル

命の危険

5 災害発生情報

▶最善の行動をとろう

4 避難指示（緊急） 避難勧告

▶被害を受ける可能性のある方は避難しよう

3 避難準備・ 高齢者等避難開始

▶避難に時間がかかる方は避難を始めよう

2 避難行動の確認

▶避難に備えよう

1 災害への心構え

▶気象情報などをチェックしよう

安全

四万十町公式LINE スタート!

緊急情報や 防災情報
を一早くお届け!



高知県防災アプリ
配信スタート!

降雨、河川の水位、
土砂災害情報 など
すべてこのアプリ
一つで確認可能!



コロナニモマケナイ

風水害ニモマケナイ

3密には、**分3** (散) で対抗!

分3 避難所へ行く人の分散!

避難所へ行くことだけが避難ではありません。感染症リスクを考慮し、そのほかの避難の選択肢を紹介します。



在宅避難

浸水や土砂災害などの危険性が少なく、一定の安全性が確保されている場合は極力、自宅で待機しましょう。



親戚・知人宅へ避難

自宅だと不安、避難所の感染症も心配という方は、親戚や知人宅への避難の可能性も探ってみましょう。親戚間の感染リスクは高まりますが、避難所での爆発的感染を防ぐことはできます。



車中泊避難

避難所や危険性がないところへ車で避難し、車中泊を行うのも一つの手段です。

分3 避難所の数を分散!

風水害時に開設する避難所は限られています。3密回避のため、避難者数を制限し、一定数を超えた場合は段階的に新たに避難所を追加開設します。その際はケーブルテレビやLINE、防災スピーカーにてお知らせします。

分3 避難所内のリスクを分散!

こんな
対策を
検討中

- 受付時に検温と問診を行います。
- 避難所内では他の避難者と一定の距離を保つように、**区分されたスペース**で待機することになります。
- 万が一に備え、別途、体調が悪い方の部屋を用意します。
- ゴミの管理は各自でお願いします。

感染症グッズも一緒に



感染症対策グッズは最低限自分で用意し、避難所へ避難した場合は極力、室内の共有物には触れないようにしましょう。

お問い合わせ先：危機管理課 (22-3280)

190秒で読めちゃう防災連載コーナー

//// 特別編 ////

有備無患

ゆうびむかん

連載第2回

もうすぐ雨季到来!

今年の避難はちょっと違う!

避難

コロナ

近年、大きな被害をもたらしている風水害や土砂災害。無論、安全な場所への早期避難が鉄則ですが、今年の避難は避難後の感染症リスクについても考えなければいけません。今回は「避難+コロナ」をテーマに皆さんに考えてほしいポイントをご紹介します。

避難のあり方を 考え直す

平

成26年の台風11号では窪川地域を中心に大きな被害をもたらしました。

さらには、近年、異常気象により雨の降り方が変化し、平成30年の西日本豪雨など、甚大な被害をもたらすケースが増えています。これまでの教訓は「逃げ遅れないこと」です。油断せずに、「今回の雨の降り方は変だ」というちょっとした異変にも注意し、自分の判断で早めに避難することが重要です。避難に不安を感じる方、一人で避難が難しい方は、地域の自主防災組織や民生委員など、地域の支援者に相談しましょう。

さらに今年は、新型コロナウイルスの影響から、避難後の感染症リスクも考えなければいけません。避難所内での3密を避け、飛沫感染や接触感染の予防策を考える必要があります。今年の避難はちょっと違う。今までの避難の常識にとらわれず、避難のあり方を考え、今のうちから備えましょう。次のページでは、皆さんに考えてもらいたいポイントをご紹介します。

NPO法人 LIFE



茂串町にある古民家カフェ半平の管理運営をしている、特定非営利活動法人LIFEの3人の女性スタッフ。カフェの運営だけでなく古民家ならではの四季折々の展示やイベントを企画しています。半平の持つゆったりとした空間で楽しんでもらえるよう、和菓子作りやヨガ体験、陶芸などのワークショップも開催。参加した方からは、集中できて充実した時間が持てたなどの感想をいただいたそうです。

カフェでは女性ならではの発想で居心地のよい雰囲気作りを心がけていて、授乳やおむつ交換ができるスペースもありママにも嬉しい配慮があります。

これからも、半平を町民の方の癒しとなる場所にしていきたい、と話す3人の笑顔が印象的でした。

田 渕 三 奈さん〈ウエル花夢〉

大正大奈路で生まれ育ち、小さいころからお世話になっていた支配人からのお誘いがきっかけでウエル花夢で働くようになった田渕さん。県内でも珍しい鉄砲の狩猟免許を持つ狩猟ガールです。狩猟経験はなんと保育園のときから。父親や地域の方々が鳥やイノシシを捕る姿を見ながら育ったそうです。

そんな田渕さん、ものづくりが好きで、得意の縫い物で地域の方々のために、帽子や布マスクを作られていました。お客さんや地域の方々に喜んでてもらえたときが一番嬉しいそうです。明るく優しいその笑顔は、訪れた人みんなを笑顔にしてくれます。



市 原 汐 里さん〈窪川警察署〉



昨年の4月から窪川警察署の地域課で活躍されている市原さん。警察官に憧れたのは小学生のときから。地元の警察官のまちを守る姿にも感銘を受け、警察官をずっと志してきたそうです。普段は窪川の街中を中心に、犯罪抑止や変わったことがないかを確認するため、1軒1軒のご自宅をパトロールされているそうです。

日々起きるできごとに的確な判断や行動が求められ、大変なこともあるそうですが、地域の方々から「ありがとう」と声をかけてくれることが嬉しいと話してくれました。通学路のパトロールの中でも、四万十町の児童・生徒の皆さんの礼儀正しさに驚いたと言います。まちの平和と安全を守ってくれている心強い味方です。

#シリーズ 3

四万十町×女性が活躍できるまち



NPO法人LIFEの皆さん
(左から、谷脇 由紀さん、敷地 鮎美さん、嶋岡 文さん)

大切にしたい、大切なこと。

仕

事もプライベートも充実した毎日を。女性の社会進出が進み、共働き世帯も多い中、性別に関係なく、それぞれが同じ立場で、安心して仕事や生活ができる環境づくりが求められています。人口減少が進む中、本町では特に若い女性人口の減少が著しく、それは出生数の低下にも影響し、学校や仕事、地域への影響も大きくなりつつあります。そんな状況だからこそ、女性が活躍できる場所や、安心して仕事や生活ができる環境をまち全体で作っていくことが大切です。今月の特集では、“自然に倣う 人に寄り添う 暮らしを提案する”をコンセプトに、四万十手仕事市や子ども・育児支援などの事業を手掛けているNPO法人LIFEの取り組みと、四万十町内で活躍する女性の皆さんをご紹介します。

**町民課からの
お知らせ**

**国民年金の
免除申請について**

国民年金第1号被保険者は毎月
の保険料を納めていただく必
要があります。
収入の減少や失業などにより
保険料を納めることが経済的に
難しいときは、「保険料免除・
納付猶予制度」の手続を行って
ください。

保険料免除や納付猶予になっ
た期間は、年金の受給資格期間
に算入されます。
※納付猶予になった期間は年金
額には反映しません。
※学生の方は「学生納付特例制
度」を利用してください。
受給する年金額を増やすに
は、保険料免除や納付猶予になっ
た保険料を後から納める（追納
制度）ことができます。
保険料の納付期限から2年を
経過すると時効により免除申請
ができないなど、必要要件を満

**『児童手当・特例給付
現況届』の提出について**

この届は、毎年6月1日現在の
状況を把握し、引き続き児童手当
などを受給する要件を満たしてい
るかを確認するためのものです。
**提出がない場合、6月分以降の
手当が受給できなくなります。**
必ず提出期限までに提出してく
ださい。

**【提出期限】 6月30日（火）
【届出に必要なもの】**

○現況届
○受給者の健康保険証（写）
○印鑑（認め印）

【お問い合わせ先】
高知西年金事務所
町民課 222・3117
大正 町民生活課 227・0112
十和 町民生活課 28・5112

たしていなければ将来、障害年
金や遺族年金などを受給できな
くなる場合があります。
未納期間がある方、失業など
で保険料納付が困難な場合は、高
知西年金事務所または、役場年金
担当にお問い合わせください。

**ひとり親家庭
医療費受給者証の
更新申請について**

現在受給資格をお持ちの方に
更新申請書を送付します。引き
続き助成を受けるためには、こ
の申請書の提出が必要です。

【受給要件】
生計を共にする方全員に令和
元年分所得税が課税されてい
ないこと。

【更新申請に必要なもの】
○更新申請書
○生計状況に関する調査票
○健康保険証（受給者全員分）
○印鑑（認印）

詳細は案内文書をご覧ください。
【提出期限】 6月30日（火）
※未申請の方・交付申請が却下さ
れた方も、今回の受給要件を満
たしていれば助成を受けること
ができます。該当する方は6月
中に申請をお願いします。

【お問い合わせ先】
町民課 222・3117
大正 町民生活課 227・0112
十和 町民生活課 28・5112

意見公募の実施について

「四万十町過疎地域自立促進計画」について意見公募(パブリックコメント)を実施します。

町の過疎対策として、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、財政上の特別措置を活用するため、「四万十町過疎地域自立促進計画」を策定していますが、今回、計画の一部を変更する必要が生じたため、変更案について意見公募を実施いたします。

- 募集期間 6月24日(水)～7月15日(水)
■閲覧場所(募集期間中のみ)
本庁西庁舎1階閲覧所、大正・十和地域振興局1階閲覧所、
興津出張所 ※四万十町ホームページでも閲覧できます。
■提出方法
①意見箱への投函
閲覧場所に備え付けの意見書に記入して投函してください。
②郵送
〒786-8501 四万十町琴平町16-17
四万十町役場企画課 企画調整係 宛 ※送料はご負担願います。
③FAX 22-3123
④Eメール 103080@town.shimanto.lg.jp
⑤四万十町ホームページの専用フォームからも投稿できます。

【お問い合わせ先】 企画課 企画調整係 ☎22-3124

働く女性・事業主・医師・助産師の皆さん

母性健康管理指導事項連絡カード をご存じですか？



新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、働く妊婦の方は、職場の作業内容などによって、新型コロナウイルス感染症への感染について不安やストレスを抱える場合があります。こうした方の母性健康管理を適切に図ることができるよう、男女雇用機会均等法に基づく母性健康管理上の措置として、新型コロナウイルス感染症に関する措置を新たに規定しました。

母性健康管理措置とは

- 男女雇用機会均等法により、妊娠中・出産後1年以内の女性労働者が保健指導・健康診査の際に主治医や助産師から指導を受け、事業主に申し出た場合、その指導事項を守ることができるようにするために必要な措置を講じることが事業主に義務付けられています。

！本措置の対象期間は、令和2年5月7日～令和3年1月31日です。

新型コロナウイルス感染症に関する措置について

- 妊娠中の女性労働者が、保健指導・健康診査を受けた結果、その作業などにおける新型コロナウイルス感染症への感染のおそれに関する心理的なストレスが母体又は胎児の健康保持に影響があるとして、主治医や助産師から指導を受け、それを事業主に申し出た場合、事業主は、この指導に基づいて必要な措置を講じなければなりません。

指導の例

感染の恐れが低い作業への転換または出勤の制限
(在宅勤務・休業)

母性健康管理措置には、他にも以下のような措置があります。

- 妊娠中の通勤緩和
- 妊娠中の休憩に関する措置
- 妊娠中または出産後の症状などに関する措置(作業の制限、勤務時間の短縮、休業など)

このほか、妊娠中の女性労働者は、時間外、休日労働、深夜業の制限などについて、労働基準法により、主治医等からの指導がなくても請求できます。



働く女性の妊娠・出産をサポートするサイト
「女性にやさしい職場づくりナビ」

<https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/>



職場における妊娠中の女性労働者などへの配慮について
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11067.html

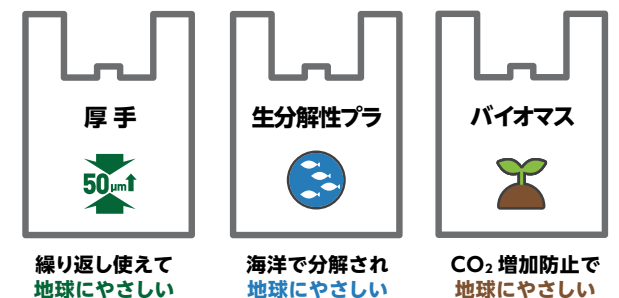


お問い合わせ先 健康福祉課 ☎22-3115



環境コーナー

**知っていますか？
ちょっとやさしい
レジ袋**



上記の3点については、法令に基づく有料化の対象とはなりませんが、あらゆるレジ袋を有料化することにより過剰な使用を抑制していくことが基本です。

レジ袋削減にご協力ください

レジ袋有料化 2020年7月1日スタート

- 消費者向け レジ袋有料化お問合せ窓口 ☎0570-080180
事業者向け レジ袋有料化お問合せ窓口 ☎0570-000930
経済産業省 レジ袋有料化に関するHP https://www.meti.go.jp/policy/recycle/plasticbag/plasticbag_sop.html

財務省

厚生労働省

農林水産省
MAFF

経済産業省

環境省
Ministry of the Environment

高齢者福祉計画・介護保険事業計画の 策定委員を募集します

町の高齢者支援や介護保険サービスなどに関する「四万十町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」の策定に携わっていただく委員を公募します。

◆内 容 策定委員会への出席・計画についての審議(任期中、平日昼間4回程度開催)

◆応募資格 四万十町の介護保険被保険者(40歳以上の方)

◆募集人員 若干名

◆任 期 令和2年7月から計画策定が完了する(令和3年3月末頃)まで

◆応募方法 応募の動機と「地域住民の一人ひとりがいきいきと暮らせるまち」をテーマとした作文(様式自由)に、住所、氏名、年齢、職業、連絡先の電話番号を記入し、持参または郵送、ファックス、Eメールで応募してください。

◆選考方法 計画策定委員会公募委員選考基準により選考します。

◆選考結果 ご本人に結果のみ連絡します。

◆応募締切 6月26日(金)午後5時必着

[応募先・お問い合わせ先]
〒786-8501 四万十町琴平町16-17
四万十町役場
高齢者支援課 介護保険担当
☎22-3900 FAX 22-3725
E-mail: 106030@town.shimanto.lg.jp

募集
コーナー

障害者計画等の 策定委員を募集します

町の障害福祉サービスの確保などに関する「第6期障害福祉計画および第2期障害児福祉計画」の策定に携わっていただく委員を公募します。

◆内 容 策定委員会への出席、計画についての審議(任期中、平日昼間3回程度開催)

◆応募資格 四万十町内に住民登録のある満20歳以上の方

◆募集人員 若干名

◆任 期 令和2年7月から計画策定が完了する(令和3年3月末頃)まで

◆応募方法 応募の動機と「地域共生社会の実現に向けた仕組みづくり」をテーマとした作文(様式自由)に、住所、氏名、年齢、職業、連絡先の電話番号を記入し、持参または郵送、ファックス、Eメールで応募してください。

◆選考方法 障害者計画等策定委員会公募委員選考基準により選考します。

◆選考結果 ご本人に結果のみ連絡します。

◆応募締切 6月26日(金)午後5時必着

[応募先・お問い合わせ先]
〒786-8501 四万十町琴平町16-17
四万十町役場
健康福祉課 障害福祉係
☎22-3115 FAX 22-3725
E-mail: 106020@town.shimanto.lg.jp

令和2年度 入 札 結 果 (令和2年4月実施分)

工 事 名 等	工事場所等	落札業者名	契約金額(円)	工 期
令和2年度(元繰) 農整 第5号 興津排水機場水処理設備工事	興津	石垣メンテナンス㈱四国支店	244,365,000	議決日翌日～2/28
令和2年度 元災 第164号 町道神ノ川線 道路災害復旧工事	中神ノ川	(株)生田組	6,348,100	5/1～8/31
令和2年度 緑林公園ゲートボール場屋根改修工事	香月が丘	(有)谷渕住設	4,059,000	5/1～6/30
令和2年度(元繰) 農水防 第1号 四万十町ため池ハザードマップ作成業務	若井他1地区	国際航業㈱高知営業所	5,610,000	5/1～6/30
令和2年度 町営住宅奥内第2団地新築工事設計監理委託業務	大井川	(株)かめお設計	1,760,000	5/1～3/15
令和2年度 元災 第18号 一級水系普通河川井の谷川 河川災害復旧工事	大正大奈路	(有)郷田組	3,080,000	5/1～8/31
令和2年度 元災 第160号 一級水系普通河川仁木の谷川 河川災害復旧工事	大正北ノ川	(有)大和建設	2,750,000	5/1～8/31
令和2年度 元災 第412-15号 打井川 田災害復旧工事	打井川	(有)西村建設	4,565,000	5/1～12/18
令和2年度 元災 第412-21号 打井川 田災害復旧工事	打井川	(有)西村建設	2,783,000	5/1～12/18
大正ふれ愛健康広場整備工事	大正	(株)田邊建設	8,899,000	5/9～6/15
令和2年度 元災 第275号 一級水系普通河川大谷川 河川災害復旧工事	上秋丸	(有)松葉建設	2,596,000	5/9～7/31

※この入札結果は、予定価格250万円以上の工事・委託業務についてのみ公表しています。
契約金額は、消費税込みの金額。

[お問い合わせ先] 総務課 ☎22-3111

税務課からのお知らせ

◆個人町・県民税の納税通知書を発送します◆

令和2年度の個人町・県民税納税通知書を6月12日(金)に発送します。
納期限までに納付をお願いします。

納 期 限	
1期	6月30日(火)
2期	8月31日(月)
3期	11月2日(月)
4期	12月25日(金)

※平成26年度から令和5年度の間、東日本大震災からの復興のために実施する防災の財源確保のため、町・県民税均等割額に各500円が加算されます。
※給与天引きで納付の方は、5月に勤務先へ送付しています。ご確認ください。
※昨年度から継続して年金天引きの方は、4月支給以降の年金から納付いただいています。
※非課税の方には納税通知書は送付されません。

◆所得証明の発行◆

令和2年度所得証明(令和元年中所得)は、個人町・県民税が

- ・給与天引きの方は、**5月12日から発行中**
- ・個人で納付・年金天引きの方は**6月15日(月)から**発行できます。

[お問い合わせ先] 税務課 ☎22-3116

農林水産課からのお知らせ

農地中間管理事業について

農地中間管理事業とは、営農規模を縮小される方、離農される方、農地を相続したが農業をされない方から、農地中間管理機構(以下「機構」)が農地を借り受け、営農規模の拡大や新規就農をされる方へと貸し付ける事業です。また、お互いの農地を交換することで農地の集約が図れる場合にも活用できる内容となっています。

機構とは、「信頼できる農地の中間的な仲介者」として高知県農業公社がその役割を担っています。農地の貸し借りを希望される方は、一度農地中間管理事業の活用を考えてみてはいかがでしょうか。

また、この事業に協力していただいた方には農地集積協力金が交付される場合があります。一定の要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

[お問い合わせ先]
高知県農業公社 ☎088-823-8618
農林水産課 ☎22-3113
大正 地域振興課 ☎27-0111
十和 地域振興課 ☎28-5111

令和2年度 経営所得安定対策交付金に 関するご案内 (窪川地域)

こちらの交付金を受け取るには交付申請書の必要事項に記入・押印の上、提出していただく必要があります。対象者の皆さまには交付申請に必要な申請書一式を送らせていただいておりますが申請はお済みでしょうか? 制度上は、6月30日が申請期限となっておりますが、申請データ入力、とりまとめ確認・事務などに時間を要しますので、お早めのご提出をお願いします。

また、ご自分が対象者であるかわからない方はお問い合わせください。

[お問い合わせ先]
四万十町地域農業再生協議会
農林水産課 ☎22-3113
JA高知県 四万十営農経済センター
営農指導課 ☎22-5179

[広告]

命の鍵を握っているのはシロアリです。白蟻被害を巣から断つ!!

もしかして…シロアリ!?

シロアリは黒アリとは生態や体型もまったく違います。





なぜ、ベイト工法はシロアリの駆除には最適なのか?

ベイト工法はシロアリの習性を利用し、今までの工法では難しかった「巣」の駆除が可能となりました。シロアリの駆除や予防は家の構造及び建築工法により様々な施工方法があります。弊社では現地調査をして最適な施工法をお勧めいたします。

シロアリを見かけると…

シロアリは社会性昆虫です。見かけると必ず近くに「巣」が存在し女王が次々と産卵をしています。「巣」は大きいもので数百万匹にも及ぶ場合があります。

ホームページ

友清白蟻

検索

株式会社友清白蟻

■高知支店 高知市前里70番地3
TEL 088-824-1501 FAX 088-822-0733

募集

町営住宅入居者募集

■募集戸数／2戸

■募集住宅／金上野団地（窪川地域）、北ノ川第1団地（大正地域）

■申込受付期限／6月30日（火）必着

■必要な書類／入居申込書・住民票・完納証明・所得を証明する書類

■その他／①申し込みは1回の募集において1世帯につき1通に限りです。②入居資格、申込方法などについては建設課までお問い合わせください。

■申込書配布場所

建設課 大正・十和地域振興局、興津出張所

■お問い合わせ先 建設課 ☎22・3120

成人式実行委員の募集について

令和3年1月に窪川四万十会館で開催を予定している成人式の実行委員を募集します。開催内容の検討会議や式典当日の運営を行います。一生に一度の成人式を自分たちの手で盛り上げましょう！



令和元年度 成人式実行委員の皆さん

■募集人数／6名程度
■応募締切／6月30日（火）
■お問い合わせ先 生涯学習課 ☎22・3576

お知らせ

教科書展示会について

教科書の発行に関する臨時措置法に基づき、全国で毎年一定の期間内に教科書展示会が開催されます。

四万十町教科書センターでは、小学校、中学校、高等学校で使用する教科書見本の公開展示を行います。今年度は、中学校で令和3年度から使用するすべての教科書が新しく採択されます。学校関係者はもとより、保護者や町民の皆さんに教科書への関心をもっていただきたく、より多くの町民の皆さんの

四万十教科書センターの利用について

四万十教科書センター（農村環境改善センター内）では、教科書見本を保管しており、一般の方々もご利用（閲覧・貸し出し）いただけます。貸し出しの際には、本人確認のため身分を証明するものが必要です。貸出期間は原則として10日間ですが、展示会の準備・開催期間中など、貸し出しできない場合があります。

■利用時間等 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前9時～午後5時（正午～午後1時は昼休み）

閲覧・貸し出しを希望される場合は、お気軽にお問い合わせください。
■お問い合わせ先 四万十町教育研究所 ☎22・3287

図書館・美術館からのお知らせ

わたしの好きな中澤竹太郎 展

四万十町立美術館の収蔵作品より、中澤竹太郎の作品を厳選し、「わたしの好きな中澤竹太郎展」と題して約20点を展示。
■開催期間／6月27日（土）～8月28日（金）
■会場／四万十町立美術館（高校生以下無料）「身体障害者手帳（1級・2級）、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、長寿手帳に類するもの（運転免許証や保険証等）を提示する65歳以上の方は無料。」
■開館時間／午前10時～午後5時30分 日曜は午後4時30分まで
最終日は午後4時までの開館
■休館日／月曜日・祝日
■お問い合わせ先 四万十町立美術館 ☎22・5000

イベント

中止

マリンフェスタ興津

7月5日に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

■お問い合わせ先 四万十町観光協会 ☎29・6004

今年度から新たに追加

胃がん検診に

胃内視鏡検診



胃がん検診を希望する方は、胃部エックス線検査（集団検診）と胃内視鏡検診（個別検診）のどちらかを選択し、定期的に胃がん検診を受診しましょう。なお、胃部エックス線検査と胃内視鏡検診では、対象年齢、検診回数などが異なりますので、ご注意ください。

	胃内視鏡検診（胃カメラ）	胃部エックス線検査（バリウム）
対象者	今年度末時点で50歳以上になる方	今年度末時点で40歳以上になる方
受診間隔	2年に1回	1年に1回
自己負担額	3,000円 （生活保護受給者の方は無料）	500円 （70歳以上の方、生活保護受給者の方は無料）
検診形態	個別検診（医療機関での受診）	集団検診（各地区の集会所など）
受診期間	令和3年2月末まで	集団検診の実施期間
申込方法	健康福祉課へのお電話	申込ハガキ、健康カレンダーの申込書、健康福祉課へのお電話
受診方法	①申込者に医療機関一覧と、受診票、問診票を送付します。 ②一覧から希望する医療機関を選び、電話予約をしてください。 ③受診票、問診票と保険証、検査費用（3,000円）を持参して受診します。	①集団検診実施日の約2週間前に申込者へ受診票を送付します。 ②受診票と検査費用（500円）を持参して検診会場にて受診します。

受診までの流れ

健康福祉課へ

☎ 電話申込

医療機関へ

事前に予約

指定された日時に

受診

町内で受診可能な医療機関

医療機関名	電話番号	受診可能日時	定員	備考
石川ヘルスクリニック （榊山7-23）	22-0002	火～土曜日 （時間はクリニック指定）	4名/1日	1回目：診察 2回目：検査
くぼかわ病院 （見付902-1）	22-1111	月・水曜日 10:00～12:00	2名/1日	1回目：診察 2回目：検査

※必ず事前に予約をお願いします。高知県内の受託医療機関でも受診可能です。

注意事項

健康福祉課へ申し込まずに、直接医療機関で受診された場合や、期間外で受診票を使用された場合は、町の検診扱いにはならず全額自己負担となります。

胃内視鏡検診は2年に1回です。令和2年度に胃内視鏡検診を受診された方は、翌年度は胃部エックス線検査・胃内視鏡検診のいずれも受診できません。

対象外となる方

- ・妊娠中の方
- ・入院中の方
- ・胃疾患で受療中の方（ピロリ菌除菌中の方を含む）
- ・胃全摘術後の方

胃内視鏡検診をしてはいけない方

- ・咽頭、鼻腔などに重篤な疾患があり、内視鏡の挿入ができない方
- ・呼吸不全のある方
- ・急性心筋梗塞や重篤な不整脈などの心疾患のある方
- ・明らかな出血傾向またはその疑いのある方
- ・収縮期血圧が極めて高い方。※高血圧治療中の場合は、検査直前に血圧を測り、受検の可否を判断させていただきます。

【申し込み・お問い合わせ先】 健康福祉課 22-3115 大正 町民生活課 27-0112 十和 町民生活課 28-5112

四万十町議会 臨時会 行政報告

■新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルス感染症の国内の発生状況については、昨日、厚生労働省が発表した5月9日の各自治体公表集計分で15,747例のPCR検査陽性者が確認されており、高知県内では、3月27日に第2波となる感染が確認されて以降、累計74例の感染が確認され、県内では3名、全国では613名がお亡くなりになりました。

亡くなられた方々とそのご遺族の皆様に対し謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

幸いなことに本町では、町民の皆様のご理解とご協力をいただき、現在のところ感染は確認されておりませんが、全国的な活動自粛の影響により事業所等では軒並み減収減益となっており、そうした皆様に心からお見舞い申し上げます。

このような状況の中、国は新型イン

フルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、4月7日に緊急事態宣言を発出し、4月16日にはその対象区域を全国に拡大しました。この措置を受けて本町では、それまで町独自に設置していた対策本部を特措法に基づく市町村対策本部に移行し、これまでに計10回、独自設置期間を含めて通算17回の対策本部会議を開催しています。

対策本部会議では、国・県が示す方針に基づき、感染予防・拡大防止を主眼に置いた健康対策や町管理施設の利用方針等について協議・決定し、町独自の取り組みとして、4月24日から5月6日までのゴールデンウィーク中の来訪者抑制策として町内約180の事業所に休業要請を行い、ご協力いただいた事業所には10万円の協力を支給することとしています。このほか、国の持続化給付金を活用できない事業者に対する上限75万円の町単独給付事業等については、今議会に補正予算として提案しています。

今後の予算編成については、対策の長期化が予想されますので、国・県の政策動向を注視しつつ、臨時交付金の活用や事業の積極的な導入はもとより、町としても早期の事態収束に向けて必要な対策に取り組みます。また、緊急事態宣言を受けて中止した事業など、当初予算に計上した各事務事業を含め、既決予算内で可能な事業は早急

に見直しを図り、必要に応じて補正予算などで対応します。

5月7日以降の町の対応方針については、5月4日に変更された国の方針及び5日に示された県の措置を踏まえ、5月6日までとしていた町民の皆様への不要不急の外出自粛要請及び飲食業等事業者への休業要請を解除し、7日以降は不要不急の他県との往来自粛や一定規模以上のイベント等の開催・参加自粛を要請するとともに、国が示す「新しい生活様式」の実践を呼びかけることとしています。

新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化していますが、今後も引き続き、町民の皆様への安心・安全を第一に、不安解消や感染拡大の防止に向けて関係機関との連携を図り、的確な対策を行っていきます。

町民の皆様をはじめ、町外から町内に来られて就業されている方々におかれましては、徹底した感染防止にご尽力を賜りまして心から感謝を申し上げます。

皆様のご協力の結果、町内では一人の感染者も発生していないことから、県下で最も早く小中学校を再開することができ、児童・生徒も伸び伸びと学校生活を送り、保護者の皆様もそれぞれのお仕事に従事することができます。

引き続き、町民の皆様には感染症予防の対策に取り組んでいただきますよう

う、切にお願い申し上げます。

■特別定額給付金

この度の新型コロナウイルス感染症による国内での影響を鑑み、国は、緊急経済対策として、感染拡大防止に留意しつつ簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金の給付を決定しました。

その内容は、本年4月27日現在で住民台帳に記録されている者1人につき10万円を支給するものとされており、事務軽減等の観点から、その支給手続きについては原則として世帯主が代表で行うこととされています。

本町では、約16,650人となる支給対象者への迅速な支援を行うため、4月30日に予算措置の専決処分により支給事務に着手し、その翌日にはマイナンバーカードを所有する世帯主によるオンライン申請の受付を開始するとともに、5月8日には支給対象世帯への申請書の発送を行っています。

申請書の提出に際しましては、感染拡大防止のため窓口での申請を控え、郵送又はオンラインでお手続きいただきますようお願いいたします。なお、給付金の振込は、早ければ5月22日を予定しています。

(給付金の振込は、5月22日から順次行っています)

■子育て世帯への 臨時特別給付金

この給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活支援策の1つとして、本則給付の児童手当を受給する世帯に対し臨時特別給付金を一時金として支給するものです。

給付は、新高校1年生を含む3月31日までに生まれた児童、約1,510人を対象に1人当たり1万円を、児童手当の受給者に、既に登録されている銀行口座等への振り込みにより行います。

この給付に必要な予算については、緊急経済対策の趣旨を踏まえ、今議会に提案するとともに、予算成立後は速やかに給付金の案内文書を送付し、5月29日の支給を目指します。

なお、公務員については、所属する官公庁が支給対象者であることを証明した上で、本人が居住する市町村に申請することとなっていますので、支給は6月以降の予定です。

■家地川地域活性化拠点施設 整備事業の経過等について

先の議会3月定例会においてご審議いただいた「令和2年度一般会計当初予算案」の「家地川地域活性化拠点施設

設整備事業」関連予算については、地元の意向や運営体制の確認不足、収支計画や事業費・後年度負担の説明不足等から、関連予算の一部を減額しての修正議決となりました。その結果、議員各位をはじめ町民の皆様に多大なるご心配やご迷惑をお掛けしましたこと、この場をお借りして改めてお詫びを申し上げます。また、その後の状況と町の方針について、ご報告いたします。

まず、町の方針については、内部で改めて協議を行い、地域の皆様とこれまで検討してきた経緯等はもちろんのこと、町内各地域で課題となっている休廃校舎の活用事例の1つとして位置付け、家地川地域の立地条件を生かした町営の「簡易宿泊施設」として整備することを再確認しています。また、その維持管理については、以前から地域内で開設が検討されてきた「集落活動センター」の事業として委託する方向での調整を考慮しており、これらを校舎全体の「活用計画」として取りまとめたところです。

次に、議会後の動きについては、町の方針と活用計画をもとに、野地・家地川両区長をはじめ、地元代表者の方々と再三にわたる説明・協議を重ねてきた結果、地域から「①町立家地川小学校の廃校に対する同意」、「②集落活動センターに関する地域からの設置

要望」、「③町営簡易宿泊施設の維持管理業務に対する受託の意向」、「④その運営主体となる団体及び運営体制」の4点について、両地区の区長名による確認書とともに、地域の総意として確認をいただいたところです。

また、議会対応については、これまでに各常任委員会への説明を行ってきましたが、本日の議会臨時会終了後に予定されている全員協議会で改めて説明を行うなど、引き続き十分な説明や意見交換等を行い、議員各位からのご助言等もいただきながら、次回議会6月定例会に改めて、関連予算を提案させていただきますと考えておりますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解を何卒よろしくお願いいたします。

町民の皆様には、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

新嘗祭献穀

本年、皇居で行われる新嘗祭の献穀者として、山本道雄氏(平野)が推挙されました。

5月28日に田植式、秋には抜穂式を挙行し、皇居で開催される献穀献納式に出席する予定です。

高南台地で育てた美味しい仁井田米の献穀が無事に行えるよう、農作業の安全と五穀豊穡を祈願します。

平成17年以来15年ぶり!!



中小・小規模事業者、個人事業主の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症に伴う支援制度のお知らせ

5月15日現在 ※この一覧は一部を取りまとめたものです。

休業補償	助成	【国】 雇用調整助成金	休業手当100%で雇用維持（都道府県からの休業要請を受けて）の場合、 最大10割助成 ※上限日額8,330円 要件等拡充予定	お近くの都道府県労働局または ハローワークまで コールセンター：0120-60-3999 （毎日 9:00 ～ 21:00）
	助成	【国】 小学校休業等対応助成金	小学校の休業などで労働者が有給休暇取得の場合に、 賃金相当額を助成 ※上限日額8,330円	厚生労働省コールセンター 0120-60-3999
資金繰り	融資	【国】 実質無利子・無担保融資 （新型コロナウイルス感染症特別貸付）	3年間無利子 最長5年間元本据置 日本政策金融公庫などに加え、5月より地銀信金 信組などでも利用可	四万十町商工会：022-0465 日本公庫：0120-154-505（平日） 商工中金：0120-542-711 民間金融：0570-783-183
	融資	【県】 高知県新型コロナウイルス感染症対策融資	①新型コロナウイルス感染症に起因して、 最近1月間の売上高等が減少 している方 ② 今後売上高等の減少 が見込まれる方 ※上限：1億円	高知県経営支援課（金融担当） 088-823-9695
	融資	【国】 セーフティーネット保証	【4号】 100%保証 （売上 前年比20%減～） 【5号】 80%保証 （売上 前年比5%減～）	取引先の金融機関
コロナの影響で売上が減少した事業者支援	給付補助	【国】 持続化給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している方 【法人】 最大200万円 【個人事業主】 最大100万円	経済産業省 ※電子申請
	給付補助	【国】 持続化補助金 （コロナ特別対応型）	新型コロナウイルス感染拡大の影響を乗り越えるため、サプライチェーンの毀損への対応、非対面型ビジネスモデルへの転換、テレワーク環境の整備のいずれか1つ以上の 前向きな投資を行い販路開拓などに取り組む事業者への支援 補助上限：100万円 補助率：2/3、3/4	四万十町商工会 022-0465
	給付補助	【国】 家賃支援	新規創設予定	—
	給付補助	【町】 四万十町経営持続化支援補助金	新型コロナウイルス感染症の影響により、連続した3か月の売上（対象期間：令和2年3月～令和3年2月）が 前年同月比で20%～50%（未満）減少 している方（国の持続化給付金に該当しない方）※支給限度額：75万円	にぎわい創出課 022-3281
	給付補助	【町】 四万十町家賃負担軽減補助金	新型コロナウイルス感染症の影響により、連続した3か月の売上（対象期間：令和2年3月～令和3年2月）が 前年同月比で10%以上減少 している方（国の家賃支援措置（予定）に該当しない方）※支給限度額：18万円	にぎわい創出課 022-3281
	猶予減免	【国】 国税・地方税・社会保険料の納付猶予	売上が一定程度減少の場合、1年間 無担保かつ延滞税なし で猶予	国税⇒国税局猶予相談センターまで 地方税⇒各地方団体の窓口まで 社会保険料⇒管轄の年金事務所 各都道府県労働局
	猶予減免	【国】 固定資産税・都市計画税の減免	売上が一定程度減少の場合、来年度は 2分の1またはゼロ に減免	相談ダイヤル 0570-077-322 （平日 9:30 ～ 17:00）

第2回 町議会臨時会で教育長が選任されました

四万十町教育委員会の教育長と教育委員1名の任期満了にともない、5月11日に開催された町議会臨時会で同意を得て、山脇光章氏が教育長に、また、横山順一氏が教育委員に任命されました。

山脇光章氏の任期は令和2年5月12日から令和5年5月11日までの3年間、横山順一氏の任期は令和2年5月13日から令和6年5月12日までの4年間です。

なお、退任された川上哲男前教育長には6年間にわたり教育行政にご尽力いただきました。

新教育長のあいさつ

このたび、教育長を拝命いたしました山脇光章です。

あらためて、その重責に身が引き締まる思いですが、四万十町の教育行政の充実と発展のため、微力ではありますが精一杯努めてまいります。

これまで教育委員会では「たくましく人間性豊かな人づくり」を基本理念として、学校教育の充実や生涯学習の推進など、幼児から高齢者までのさまざまな活動の場づくりを推進してきました。

今日、社会情勢や教育を取り巻く環境の変化も激しい時代ではありますが、子どもたちの可能性を伸ばし、次代の人材として活躍できる教育環境と文化的で豊かなまちづくりの推進のため全力で取り組んでまいりますので、皆さまのご支援ご協力をよろしくお願いします。



山脇 光章 教育長
（香月が丘）

教育委員の紹介

四万十町教育委員会は、教育長と4人の教育委員で組織しています。今回、新たに任命された委員を含め全委員をご紹介します



石崎 豊史
（弘見）
任期：令和3年5月11日



佐々倉 愛
（小野）
任期：令和4年5月12日



坂本 維子
（藤ノ川）
任期：令和5年5月11日



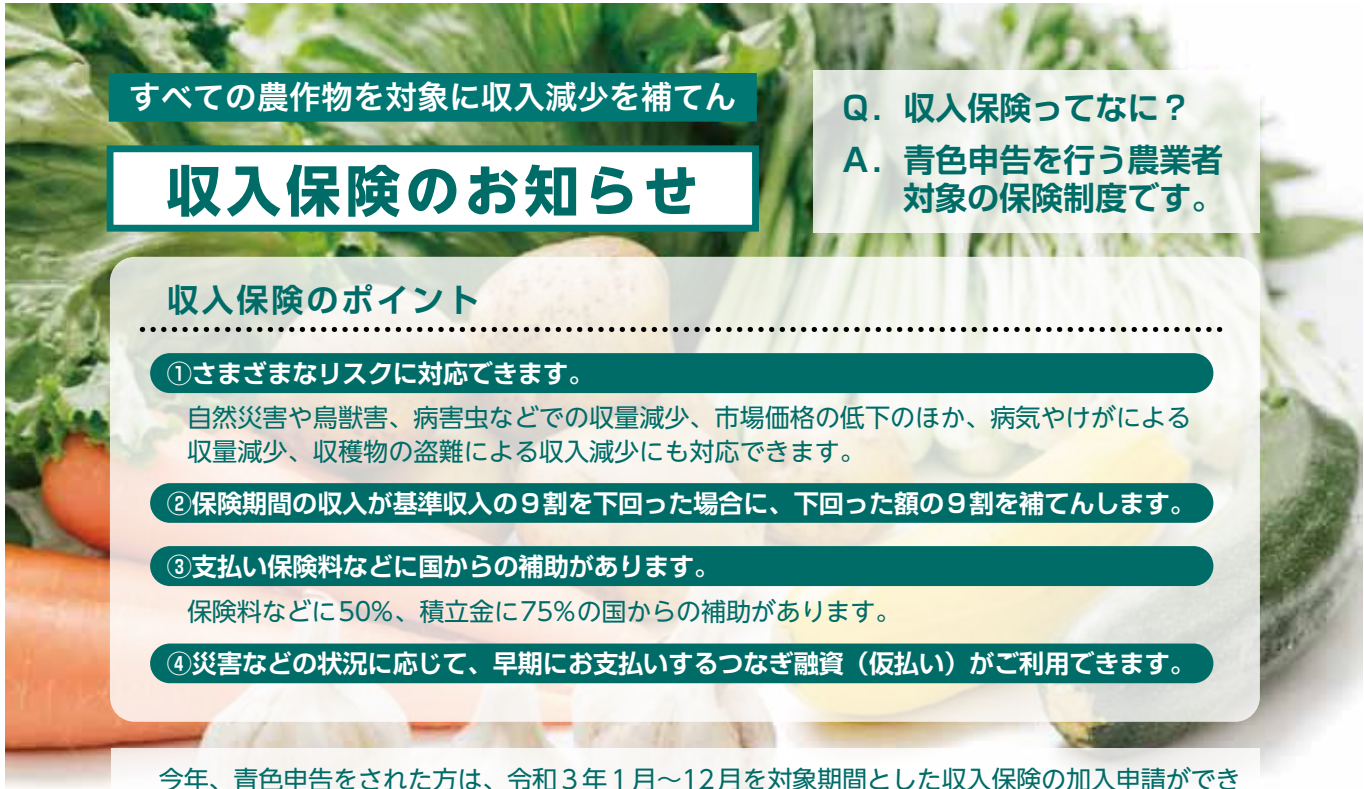
新
横山 順一
（大正）
任期：令和6年5月12日

4月 学校給食食材の放射能測定

	検査期間	セシウム134	セシウム137	ヨウ素131
窪川学校給食センター	4月8日～14日	不検出	不検出	不検出
大正学校給食センター	4月8日～14日	不検出	不検出	不検出
十和学校給食センター	4月8日～14日	不検出	不検出	不検出

実施日：令和2年5月8日
検査機関：株式会社 日本食品エコロジー研究所
食品分析センター

※不検出とは測定下限値未満（＜1.0Bq/kg）であることを示しています。検査に使用する食材は、約1週間分の原材料（調味料を除く）です。一定量を混合試料にして検査します。



すべての農作物を対象に収入減少を補てん

収入保険のお知らせ

収入保険のポイント

①さまざまなリスクに対応できます。

自然災害や鳥獣害、病害虫などでの収量減少、市場価格の低下のほか、病気やけがによる収量減少、収穫物の盗難による収入減少にも対応できます。

②保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補てんします。

③支払い保険料などに国からの補助があります。

保険料などに50%、積立金に75%の国からの補助があります。

④災害などの状況に応じて、早期にお支払いするつなぎ融資（仮払い）がご利用できます。

今年、青色申告をされた方は、令和3年1月～12月を対象期間とした収入保険の加入申請ができます。詳しくはお近くの農業共済組合にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

高知県農業共済組合 本所（電話：088-856-6550） 西部支所（電話：0880-22-4333）

Q. 収入保険ってなに？

A. 青色申告を行う農業者
対象の保険制度です。

四国電力からのお知らせ

ダム・取水堰の放流について

今年も出水期に入り、集中豪雨や台風の発生するシーズンとなりました。

四万十川上流の津賀ダム（古味野々ダム）および佐賀取水堰（家地川えん堤）では、これらの出水に備え、設備の点検・整備を行い、事故の未然防止に努めています。ダム・取水堰から放流する際、警報車およびサイレンでお知らせしていますので、

放送などを聞いた時は

- 特にお子さまが川の方へ行っていないか？
- 舟や荷物などは大丈夫か？

今一度確認を行って、水による事故や災害の防止に十分ご注意ください。
また、沈下橋は、特に安全を確認してからご通行ください。

周知および警報は、次のようになっています。

1 警報車による周知

ダム・取水堰からの放流を開始する約30分前にダム・取水堰を出て、下流に向かって順次お知らせします。

2 サイレンによる警報

- イ. ダム・取水堰からの放流を開始する30分前に一号サイレンの吹鳴を始め、以下順次吹鳴します。
- ロ. 津賀ダムからの流入量が、毎秒「770トン」および「3870トン」になった時もサイレンを吹鳴します。
- ハ. ダムからの放流量が著しく増加すると予想された時もサイレンを吹鳴します。

サイレンの吹鳴方法

1分間吹鳴（15秒休止） 1分間吹鳴

ダム放流量などの情報は、次の電話番号で放送しておりますのでご利用ください。

フリーダイヤル **0120-27-5430**

【お問い合わせ先】
四国電力株式会社

津賀ダム管理事務所 ☎27-5314
佐賀取水堰管理事務所 ☎22-0069

令和2年 四万十町 暮らしのカレンダー

★健康・医療・介護・育児相談
★医療機関情報の提供
しまんと健康ホットライン
☎0120-788-410

24時間
年中無休

日付	曜日	内 容	時 間	場 所	お問い合わせ
6月		「四万十町議会 第2回定例会」 6月開催します 日程についてのお問い合わせ先 議会事務局 ☎22-3126			
11	木	母乳相談	9:30～11:30	十和地域子育て支援センター	十和町民生活課 ☎28-5112
12	金				
13	土	休日水道修理工番			桑原水道 ☎22-1163
14	日	休日水道修理工番 休日在宅当番医			横山建材店 ☎22-3608 くぼかわ病院 ☎22-1111
15	月	役場からのお知らせ	18:45		企画課 ☎22-3124
16	火				
17	水	2歳6か月児健診	対象者に個別通知	役場東庁舎	健康福祉課 ☎22-3115
18	木				
19	金				
20	土	休日水道修理工番			岩本商店 ☎22-2716
21	日	休日水道修理工番 休日在宅当番医			日化住宅機器 ☎22-0407 大西病院 ☎22-1191
22	月	結核・肺がん、胃がん、大腸がん、特定健診（後期高齢者健診） 役場からのお知らせ（再放送）	8:00～9:30（受付終了） 18:45	仁井田町民会館	健康福祉課 ☎22-3115 企画課 ☎22-3124
23	火	結核・肺がん、胃がん、大腸がん、特定健診（後期高齢者健診）	8:00～9:30（受付終了）	影野町民会館	健康福祉課 ☎22-3115
24	水				
25	木				
26	金				
27	土	休日水道修理工番			宮脇水道 ☎22-1581
28	日	休日水道修理工番 休日在宅当番医			高橋設備 ☎22-0662 くぼかわ病院 ☎22-1111
29	月	役場からのお知らせ（ドローン映像）	18:45		企画課 ☎22-3124
30	火	乳幼児健診 町県民税（1期）	対象者に個別通知	大正健康管理センター	大正町民生活課 ☎27-1102 税務課 ☎22-3116
7月					
1	水	赤ちゃん相談 人権相談【窪川】	13:30～16:00 10:00～15:00	窪川地域子育て支援センター 農村環境改善センター	健康福祉課 ☎22-3115 町民課 ☎22-3117
2	木				
3	金				
4	土	休日水道修理工番			桑原水道 ☎22-1163
5	日	休日水道修理工番 休日在宅当番医			横山建材店 ☎22-3608 くぼかわ病院 ☎22-1111
6	月	役場からのお知らせ（ドローン映像）	18:45		企画課 ☎22-3124
7	火	結核・肺がん、胃がん、大腸がん、特定健診（後期高齢者健診）	8:00～9:30（受付終了）	東又基幹集落センター	健康福祉課 ☎22-3115
8	水	結核・肺がん、胃がん、大腸がん、特定健診（後期高齢者健診）	8:00～9:30（受付終了）	東又基幹集落センター	健康福祉課 ☎22-3115
9	木				
10	金				
11	土	休日水道修理工番			岩本商店 ☎22-2716
12	日	休日水道修理工番 休日在宅当番医			日化住宅機器 ☎22-0407 くぼかわ病院 ☎22-1111
13	月	役場からのお知らせ 母乳相談	18:45 9:30～11:30		企画課 ☎22-3124 大正健康管理センター
14	火	【窪川】1日行政相談	10:00～15:00	農村環境改善センター 2階 第1会議室	大正町民生活課 ☎27-0112 総務課 ☎22-3111
15	水	4か月・7か月児健診	対象者に個別通知	窪川地域子育て支援センター	健康福祉課 ☎22-3115

★新型コロナウイルス感染拡大予防のため、変更になる場合があります。

お問
い合
わせ

〔ケーブルTVのお問い合わせ先〕
毎週月曜日更新 四万十ケーブルテレビ ☎22-1117

1日行政相談 … 国の仕事・サービスでお困りの方、ご相談ください。
【窪川】行政相談員 森 英真 【大正・十和】行政相談員 林 久志

休日在宅当番医
【大正診療所】休日・夜間の急患の診療に対応しています。
必ず電話で確認のうえ受診してください。 ☎27-0210

〔各種健診お問い合わせ先〕
健康福祉課 ☎22-3115

人権相談 … 無料・秘密厳守です。

※休日水道修理工番は窪川地域のみです。
大正・十和地域の方は各地域振興局にお問い合わせください。
大正地域振興課 ☎27-0111 十和地域振興課 ☎28-5111

納期のお知らせ



四万十町
町内ぶらり散策

若井川



金

上野から国道56号を南下。窪川運動場を過ぎ、坂を登り切ると間もなく峰の上の点滅信号がある。これを右折(西へ)。600mほど行ったところからが若井川である。若井川地区は、上・中・下に分かれている。峰の上の奥から流れる若井川に沿って開けた、東西2kmほどの日当たり抜群の集落である。

こんな逸話が残っている。戦国期、興津生まれの浪人で中西権七という豪傑がいた。その勇敢さを伝え聞いた窪川郷領主が彼を家来に召抱えようとしたのだが、権七は領主を軽視しきつぱりと跳ね返した。これに領主は激昂。権七討伐の命が下り、彼は「おたずね者」となる。何度かのピンチを切り抜けたものの、とうとう追い詰められた権七は、峰の上から若井川に沿って逃げ、高野との境になる冬越峠で果てたといわれる。

この若井川地区は、農業用水などに苦労してきた歴史がある。明治の初め、地区を豊かな農地に変えるべく尽力した宮崎丈次という「スーパード百姓」がいた。彼の功績を讃える碑が、地区(下)の集会所前にあるのだが、彼の次男で、のちに吾川村の川洲家の養子となった川洲治馬(こうま)の誕生記念碑も、若井川小学校跡から少し東に行ったところに建っている。川洲治馬は、幼い頃から聡明で、学業の成績もすこぶる優秀だった。東京帝国大学法科を卒業後は警視庁へ。



川洲治馬の誕生記念碑

一年間の欧米留学から帰国後、京都府警の部長職などを経て、広島県・山形県・福岡県の知事を歴任。さらには高知市長を二期務めたという、なかなかの傑物である。

地区に「長福寺」というお寺があった。五社さんにあつたとされる福円満寺には、末寺のような存在が十二寺あつたが、長福寺はそのうちのひとつであつた。江戸中期までは近隣に多くの「寺領」を有しており、その存在はかなりのものであつたと推察される。しかし、享保年間に久礼の禅寺・常賢寺の末寺となり、永昌寺と改称した後退転した。現在は十一面観音や薬師如来、地藏菩薩、不動明王などを祀るお堂が残っている。

さて、川洲治馬の誕生記念碑の向かい側に目をやると、山裾に一つ灯籠が見える。昔の街灯である。基盤整備を行つた時に現在の場所に移動したらしい。今でも旧暦の9日には必ず火を灯すのだという。「暗闇に揺れる灯りがなんとも風情がある」と、地区の方が教えてくれた。

現在60世帯、115人が暮らしています。

町のうごき

(4月30日)	人口	前月比	出生	死亡	転入	転出
男	7,928	32	男 3	10	58	19
女	8,715	-11	女 2	13	34	34
計	16,643	21	計 5	23	92	53
世帯数	8,406	30	(4月中の届出)			

窪川地域 11,778人 大正地域 2,324人 十和地域 2,541人

四万十川の水質状況

新型コロナウイルス予防対策の一環により学校休校があつたため、5月の水質検査をお休みします。

四万十町通信

2020.6月号

Vol.171 (毎月10日発行)

●発行／四万十町企画課

●印刷／窪川印刷

〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町16-17

☎ (0880) 22-3124

FAX (0880) 22-3123

UD FONT
by MORISAWA

本文など内容の一部に見やすく読みましがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。